

第9期品川区廃棄物減量等推進審議会（第3回）議事録

1. 開催日時

平成30年2月7日(水) 13:30～15:30

2. 出席委員数

13名

3. 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員、小林委員

大沢委員、たけうち委員、中塚委員、吉田委員、高橋委員

千葉委員、土屋委員、小倉委員、國枝委員、升崎委員

【事務局】

藤田都市環境部長、工藤品川区清掃事務所長、小林環境課長

青木庶務係長、佐藤事業係長、原田リサイクル推進係長、石田許可指導係長、

高橋主事、沼津主事

4. 議事内容

○品川区清掃事務所長

皆さん、こんにちは。清掃事務所長の〇〇と申します。

それでは、定刻前でございますけれども、皆さん、おそろいですので始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。とっております。

会議の開会に先立ちまして、事務局より本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ、お手元にお届けしました資料は、こちら審議会の次第が1点と、資料の冊子が3種類ございます。事務事業概要となっております。次に、ごみれば23、2018となっております。もう1つが黄色い冊子で、ごみ・資源の分け方・出し方と。こちらでございます。それに加えまして、本日審議会委員の名簿ともう1つは審議会への諮問についてという昨年1回目のときにお配りしました諮問文をお手元に机上配付させていただきました。資料をご確認していただきたいと思っております。おそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本日は〇〇委員さん、〇〇委員さんは所用のため、欠席のご連絡をいただいておりますので、ここで報告をさせていただきます。また、会議の傍聴につきましては、本日傍聴のお申し込みがございませんので、このまま開催させていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、都市環境部長よりご挨拶を申し上げます。

○都市環境部長

皆様、改めまして、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。昨年8月に区長から第9期の諮問をいただきました。この間、12月の視察を挟みまして、審議会の開催に間があいておりますので、諮問の内容につきましては、後ほど改めて確認をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、品川区のごみの総量でございますが、ここ数年は少しずつ減少するような傾向にはございます。また、資源のほうにつきましては、ごみのほうと同様、やや減少をしているというような傾向にございます。今後の清掃リサイクル事業を展開していく上で、さらなる廃棄物の減量、それからリサイクルの推進に寄与する清掃事業のあり方といったものが重要な課題になっていると認識をしております。

区といたしましては、この課題に積極的に取り組むことはもちろんでございますが、快適な生活環境を創出する上で、区民、それから事業者、それから区がそれぞれの役割と責任に応じまして連携をし、ごみの減量と資源化に取り組んでいくことといった仕組みづくりが必要だと感じているところでございます。

本日はどうぞさまざまな視点から活発なご議論をいただけますようお願いを申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

○品川区清掃事務所長

ありがとうございました。

それでは、会長、審議会の開会をよろしくお願いいたします。

○会長

ただいまから、第3回品川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

審議に入る前に、前回までの審議内容をおさらいします。前回は視察でしたので、今回が実質2回目の審議となります。8月の第1回審議会において、区長から当審議会に諮問をいただきました。諮問事項でございますけれども、配付されたものをもう一度ご確認ください。諮問事項「快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについて」ということで、諮問期限は平成31年6月30日でございます。

諮問文に記載されている諮問理由を改めて確認したいと思います。事務局から改めて諮問文が配付されていますので、今、ごらんいただいているかと思っております。それをごらんいただきまして、品川区のごみ量は平成元年度の約14万6,000トンピークに減少を続け、平成28年度には約7万2,000トンと元年度と比較して半減しました。他方、資源回収量は平成元年度の4,600トンから平成28年度の約2万4,000トンへと約5.2倍になりました。しかしながら近年、その推移実績

の鈍化が顕著となっております。特に資源回収はここ数年少しずつではありますが減っております。これはライフスタイルの多様化や住環境の変化が品川区においても関係していることが一因かと思われます。こうした現状において区ではさまざまな生活様式等の変化に対応することや、2020年の東京オリンピック・パラリンピックとその先を見据えての新たな視点から清掃リサイクル事業を発展させることが必要であると認識しております。

区民、事業者、行政が連携・協働して快適な生活環境を実現するために、それぞれの役割や責任に応じた取り組みなどの具体策についてご審議をいただきたく、ここに諮問いたします。という諮問内容でございます。

なお、第1回目に事務局から過去の審議会の答申内容や清掃リサイクル事業の大まかな説明を受けたところです。本日はまず事務局から改めて清掃リサイクル事業の現状とごみの収集・運搬や資源回収システムの現状について、詳細な説明をしていただきます。一通り説明が終わった後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局より説明願います。

○品川区清掃事務局長

それでは、着席のまま、ごみの収集・運搬や資源回収システムの現状につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず1回目の審議から少し期間が経過しておりますので、少ししつこいようですが、もう一度清掃事業の役割分担というところでお話しさせていただきたいと思っております。

資料はこちらのごみれぽ23、2018の資料をごらんください。こちらの一部を使ってご説明させていただきます。清掃1組の概要というところで、5ページになります。よろしいでしょうか。清掃事業はこれまで東京都が実施しておりましたが、平成12年4月に区民に身近な自治体である区に移管されたところであります。

清掃事業と書いてある丸のところを見ていただきたいと思います。ごみの収集・運搬、資源の回収につきましては、区が実施することになってございます。また2番目、ごみの中間処理。焼却や破碎、し尿の処理などは清掃工場や処理センターで行われまして、これは23区が共同で設置した東京23区清掃一部事務組合が実施しているということでございます。また最終処分につきましては、23区清掃1組が埋め立て処分場を設置管理する東京都に委託して実施しているところでございます。以上、清掃事業は3者の役割分担によって成り立っているというところをご確認いただきたいと思います。本日の品川区の役割の部分の説明に今から入ってございますが、その前段としてご説明をさせていただいたところでございます。

こちらのごみれぽ2018でございますけれども、前回1回目、2017年度版を

お配りしております。ですから統計上の資料、新しい資料に塗りかわってございますので、内容等は変わりませんが統計上の数字等が新しくなってございますので、後ほどごらんになっていただきたいと思っております。

こちらの資料は以上でございます。

続きまして、品川区の清掃事業の取り組みというところでお手元の資料、平成29年度の事務事業概要の冊子をごらんになっていただきたいと思っております。

まず最初のページをおめくりいただきまして、2ページになります。こちらにごみ・資源収集実績量の推移というところで、直近5年間のごみあるいは資源の推移をまとめてございます。

平成28年度におきましては、ごみ・資源の収集総量が9万6,230トンで、前年に比べ、1.9%の減となっております。その内訳といたしまして、上のほうでございしますが、ごみが平成28年度で7万1,970トン、これは前年度比、1.6%の減。一方、4桁下がっていただきまして、資源回収でございます。これが28年度、2万4,260トンで、2.7%の減となっております。

そのごみ・資源の流れにつきましては、ページをおめくりいただきまして、7ページをごらんください。大まかな全体の流れになります。お手数ですが資料を横に見ていただきまして、左手、区収集のところのごみのところからご説明いたします。こちらの区収集、ごみでございますけれども、主に家庭系のごみですが、このごみにつきましては燃やすごみが週に2回、そして燃えないごみ、私どもは陶器・ガラス・金属ごみとっておりますが、こちらが月に2回、それと後ほどご案内いたします資源回収が週に1回という形で収集を行ってございますが、その上段の燃やすごみにつきましては、区内収集が終わった後、昨年12月にご視察いただきました八潮にあります品川清掃工場へ持ち込み、焼却処理をした後、中央防波堤外側埋立処分場へ持ち込まれるという流れになってございます。

また、その下、陶器・ガラス・金属ごみにつきましては、大田区にあります京浜島の不燃ごみ処理センターで中間処理いたしまして、埋め立て処分のほうに行きます。一方、粗大ごみですが、これは定時に収集するのではなく粗大ごみが発生したときにそれぞれ区民の方からお電話等でお申し込みをいただきまして収集をしておりますが、それをこちらに載っておりますように、東品川粗大ごみ中継所となっております。それを東品川にあります粗大ごみ中継所で一旦、一度詰めかえまして、粗大ごみの破碎処理施設へ搬入し、その中から不燃ごみ、鉄、アルミ等の回収、また燃やすものはまとめて可燃ごみとして焼却するなど、それぞれのごみの特性に応じて処理した後、最終的には処分場へ行くという流れでございます。

一方緑色で塗り潰しておりますところの資源回収でございますけれども、後ほど出

てまいります。資源回収ステーションは区内約1万カ所ほどございますが、週に1回こちらにお出しいただく古紙、びん、缶、ペットボトル、その他、量は少ないわけでございますが、乾電池や蛍光灯は清掃工場に隣接しております品川区の資源化センターというところへ搬入されまして、それぞれ中間処理、圧縮、こん包、保管等をした後、しかるべく処理業者に渡していくという形でのリサイクルルートを確認しているところでございます。なお、プラスチック製の容器包装につきましては、中間処理業者を通じまして再処理のルートに乗せているところでございます。

また、こういったごみの中で事業者から排出される事業系のごみにつきましては、一番上のほうに事業系有料シールと載っておりますが、こちらにつきましては、基本的には自己責任で処理していただくということで、それぞれの事業者が一般廃棄物処理業者へ委託する、もしくは臨時のものであれば自分で持ち込みをいたします。それぞれ清掃工場のほか、処理施設へ持って行ってございます。しかしながら、量的にごみの量が少ない事業者の方は、家庭ごみと一緒に事業系のごみも出していただきまして、それを回収している部分がございます。それにつきましては、有料ごみ処理券を添付して品川区の処理ルートに乗せるという流れになってございます。

それ以外のところといたしましては、資源回収の一部としまして一番下のところ、緑色で塗り潰しております拠点回収、集団回収もございますが、後ほどご紹介させていただきたいと存じます。

それでは、次の右手の8ページからごみの収集に関しまして、それぞれの事業を記載してございます。主なところをご紹介してまいりたいと思います。品川区の収集事業の特徴といたしましては、1のごみ処理運搬作業のところでは、平成12年5月から区内の主な商店街で早朝収集を行っているところでございます。またごみの分別意識の向上やごみ減量の促進、周辺環境の美化を目的に、平成17年7月からは住宅地での各戸収集を行っている点が挙げられます。

ページをおめくりいただき、9ページ上の2の廃棄物の排出指導というところでございますが、区民、事業者の方に対しまして、ごみ・資源の分別指導を行っており、資源ステーションに排出されました決められた品目以外のごみや指定場所以外のごみの不法投棄に対しましての指導等も行っているところでございます。

中ほど、3の不法投棄対策のところでは、良好な住環境の保全という観点から投棄されたものの処分や再商品化ルートにつなげるなどの対応をとっているところでございます。年間700件あまりの廃棄物を委託により処分しているということでございます。

右の10ページに移りまして、上のほうです。5番目、動物死体収集処理等も私ども清掃事業の一環としてやってございます。

次に6番目の粗大ごみでございますが、先ほど申し上げたように、品川区では粗大ごみの受付センターでのお申し込みをいただくということで、電話による受け付け、インターネットによる受け付けの方法がございます。

ページをおめくりいただきまして、次の11ページの下のほうです。7番目、その他、付帯する事務・事業の(1)の有料ごみ処理券というところがございます。先ほどご紹介しました粗大ごみに貼っていただく、また家庭から出るごみのうち、臨時的に例えば植木をいっぱい切って処分したいときとか、引っ越しのときに多量ごみが出る、あるいは事業系ごみにつきましては、ごみ処理券を貼っていただくものでございます。

右の12ページに移りまして、(2)のごみのカラス対策というところでは、カラス被害によるごみの散乱防止を図るために防鳥ネットの貸し出しを行っているところでございます。

一番下の(3)ふれあい収集事業というところは、品川区の特徴的なところでございます。日常のごみ出しにご不自由のあります高齢者世帯等につきましては、玄関もしくは集合住宅の部屋の前まで収集に伺いましてごみを受け取るということ、そしてまたそのごみの排出状況から、安否確認やご様子を伺って、必要に応じて福祉部門との連携等を図っていくという取り組みもしてございます。

1枚おめくりいただきまして、13ページ、資源回収でございます。先ほどご紹介いたしました区の回収、資源ステーションの回収といたしまして、約1万カ所の資源回収場所で古紙、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、乾電池、蛍光灯等の回収を週に1度やってございます。その回収量の推移につきましては、こちらの表にありますようにわずかながら減少している状況でございます。

一方、その下のところの2番目の拠点回収でございますけれども、31カ所の拠点で第2、第4土曜日の10時から正午まで古着、廃食用油、不用園芸土、小型家電の回収をしております。現在、小型家電から希少金属を取り出しメダルを作成するという東京2020組織委員会が進める「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」がございまして、区もこちらに参加しており、小型家電で回収されたものはメダルの一部になるという流れになってございます。

ページをおめくりいただきまして、15ページでございます。15ページの中ほど4番目、資源の持ち去り対策といたしましては、パトロールカーにて区内全域を早朝より巡回しているところでございます。

次に17ページになりますが、冊子をまた横にいただきご覧ください。それぞれ資源回収ステーションあるいは拠点回収で回収された品目別の資源の処理フロー図でございます。区の資源化センター等に運ばれまして、品目ごとに選別、圧縮、梱包、

あるいは保管されまして、リサイクル事業者に引き渡されている、そして再商品化につながっているということでございます。右側にそれぞれ再商品化された製品の例を載せてございます。

その他、資源回収関連の事業といたしましては、その隣のページになります18ページをごらんいただきますが、区の行政回収とあわせまして、1の資源集団回収というところで、区民の皆様のリサイクル活動を推進する目的で町会、自治会、マンション管理団体等、団体登録をいただいております。なお、この回収につきましては、報奨金といたしまして、1キロにつき6円を支給し、団体の活動の費用の一部に充てていただいております。現段階で平成28年度、直近では616団体で、報奨金につきましては総額約5,400万ほどでございますので、単純に割り返しますと、1団体当たり8万8,000円ほどを活動資金として使っていただいているという現状でございます。登録団体数は増加傾向にありますが、回収総量といたしましては減少傾向にあります。

その他、リサイクルを推進するために、一番下の2の家庭用生ごみ処理機の購入助成というところで、機器購入者に上限2万円の助成を実施しております。またページをおめくりいただきまして、19ページ中ほど、3番目、事業系の生ごみ処理機の購入助成というところで、今年度から事業所の方に対してのごみ減量というところから事業系生ごみ処理機の購入助成事業を新たに立ち上げたところでございます。

また、リユースの推進という観点から、下のほうの4のリサイクルショップの運営支援をしております。NPOによる運営でリサイクルショップ「リボン」大井町店、旗の台店、2店舗がございます。

右のページに移りまして、5のフリーマーケットの支援等も行っているところでございます。

次におめくりいただきまして、22ページ事業所から出るごみにかかわる取り組みといたしましては、1の一般廃棄物処理業の許可あるいは指導を実施することや、2の事業系廃棄物の排出指導といたしましては、事業者に対しまして、減量マニュアルを配布するなどしています。

またページをおめくりいただきまして、次の23ページの真ん中(2)医療廃棄物排出指導といたしまして、医療機関の方々に感染性医療廃棄物の適正な排出指導のための処理マニュアルの配付を行っております。

一方、右のページ24ページになりますが、大規模建築物に対します指導といたしまして、保管場所、保管設備の設置状況や再利用の促進状況の確認等を実施しております。毎年2回、廃棄物の管理責任者の講習会を実施しているところでございます。

ページが飛びまして、29ページ、4番目でございます。上のほうです。廃棄物減

量等推進員というところでは、現在各地区から512名のご協力をいただきまして委嘱をしております、住民、地域との連携を進めているところでございます。

次に下のほう、5の啓発事業の部分では、幼稚園、保育園、小学校を対象とした(1)環境学習、また右ページの(2)ごみ、リサイクル出前講座といたしまして、地域の団体に出かけましてリサイクルの現状や方法等についてご案内することや、下のほう3番目、ごみ・資源の追っかけ隊というところで、区民参加のもと収集したごみその後どうなっていくのかということにも関心を持っていただくような取り組みを進めているところでございます。

品川区の取り組みについては以上でございます。

最後にこちらの黄色い冊子でございます。品川区のごみ・資源の分け方・出し方でございます。これは26年度に区内全世帯に配布をしております、また区内に転入された方には転入手続の際に配布をしております。この日本語の冊子のほか、英語、中国語、ハングル語の冊子もあわせて作成しているところでございます。また、こちらの表紙でございますように、燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、資源、そして粗大ごみ、大きくこの4つの区分につきましての分け方・出し方について実際区民の方に取り組んでいただくために分かりやすくご案内した冊子でございます。個別の内容はご説明いたしません、それぞれごみや資源の品目等による分類をいたしまして、区民の方からのよくあるご質問や区からのごみ出しに当たってのお願いや注意事項などイラスト等、盛り込みながらなっているものでございます。ご家庭で常に持っていただける保存版ということで配布しているものでございます。

以上、雑駁でございますが、品川区のごみ収集・運搬や資源回収システムの現状についてというところで私、事務局からご説明をさせていただきました。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。

ただいま清掃事務局長より、非常にわかりやすく全体をまとめていただきました。おそらく事務局に説明に関してご意見、ご感想などがあるかと思えます。繰り返しになりますけれども、今期の諮問内容は快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについてということになっております。したがって、清掃リサイクルの視点から見た快適な生活環境とは、また事業者、行政の連携・協働というところがポイントになってくるかと思えます。今後の進め方も含め、どのあたりが課題となるのか、どの部分に力を入れていくべきかなどなど、皆様のお考えをお聞かせいただきまして、論点なり次回以降の審議の方向性を決めていただきたいと思いますと考えております。

そういうふう今回のテーマは一応ありますけれども、皆さんが考えていることをおっしゃっていただきましたら、事務局のほうでうまく整理して今回の答申にかなうような形でおまとめいただけるかと思えます。ですので、思うところを自由におっしゃっていただきたらと思えますので、どなたからでも結構です。ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員

ちょっといいですか。

○会長

どうぞ、〇〇委員。

○委員

先ほどもちょっと文章にありましたカラス対策なんですけれども、ごみは私の町会で私が見回っているんですけれども、きちんとごみは出されているんですけれども、カラスがすごいんです。それは東京都の問題だと思うんですけれども、カラス対策については区ではどういうお考えでいらっしゃるんですか。一向にカラスが減らないというか、増えちゃっているんです。

○会長

では事務局から。

○品川区清掃事務所長

カラス対策のお尋ねということでございます。先ほど申し上げましたように、私ども防鳥ネットを集合住宅に貸し出ししているというところでやっていたり、商店街なんかは夜、生ごみを出される方が多いので、早朝からの収集という部分をやってございます。そういった中では私ども取り組んでいるんですけれども、カラスの数というところで考えますと、東京都のほうがいわゆるカラスの数につきましての一定の数でのいわゆる生息調整を行ってしまして、そういった意味では東京都でもカラスが増えないような取り組みをやっているということでございます。

何か補足ありますか。

○環境課長

では、私から。環境課長でございます。今、清掃事務所長からお話しがありましたように、カラスの生息自体は東京を見ていきますと徐々に右肩下がりで減ってきているのは事実だそうだという結果が今、出ております。我々、環境課もごみの問題もちろんなるんですが、人に対して危害を与えるような事例がここ数年出てきております。それに対して、我々環境課では、巣の撤去、あるいは落下ヒナの撤去というところについては引き続き、我々区のほうで窓口を設けて、撤去に対する今、実績等々も今増やしているところでございますので、いずれにしても徐々にではございますが

減っているという傾向が今、出ているところでございます。

以上でございます。

○委員

我々の地域から見ると、全然減っていないです。要するに食べ物が豊富にあるから、そしてふだんときは物干しに置いてあるハンガーとかそういうものまでくわえて持っていっちゃって、巣づくりに使うのか何か知りませんが、もうすごいんです、カラスが。追っ払っても、追っ払っても、もう高いところに上がって見張りをし、また人がいなくなれば突っついちゃったりして。だから減っているとおっしゃるかもしれませんが、一向に減っていないので、そこをまたご検討いただいて、相手も生き物ですから生存権があると思うんですが。

○委員

すみません。ほかにもうちの周辺というのはカラスはあまり見当たらないんですけども、そうするとばらつきが多分あると思うんですよね。

○委員

あるんだな。

○委員

全くほとんど見えていなくて、うちは何とかネットというのをかけているところもあまりなくて、そういうところを区でやっぱり調査してもらって、その多いところに対して、全体的に見るんじゃなくて、多いところを集中的に見ていってどうしたら対策できるかというのを考えられたほうがいいかと思うんですよ、調査していって。

○委員

要するに食べ物が豊富にあるようなところからは減らないで、もう出るとごみをみんな散らかして引っ張り出しちゃうんですよ。

○委員

悪いですけども、やっぱりごみの出し方がすごく雑に出しているところを見ると、うちはずっとベランダがあるんですけども、お向かいのうちの、年中ごみをカラスにやられるってお宅のベランダからカラスが見ているっていうんだけど、そういう出し方が汚い出し方。同じうちの下にごみを置いてもうちのは全然突つきませんので、あれは各々の出し方があるんですよ、やっぱり。何か言葉を悪くするとだらしなく。

○委員

いや、そんなこと、絶対にはないです。そんなこと、絶対にはないです。マーガリンとかよく見ているんですよ。だからごみを突つুকのも生ごみでおいしいものとかマーガリンの入れ物とかそういうのをよく見て。だから毎日そこへ行って突つুকわけ

じゃなくて、出している場所によって。私も毎朝子供たちを出迎えるので、もう10年このかた立っていますけれども、今日はこちらの方向、こちらのごみ、今日はこちらのごみ。ちゃんと利口なんですよね。食べられないものは突つかないです。食べられるものを。

○委員

私は西大井ですけども、西大井のほうはそんなあまり突つくカラスはいないです。どういうわけか。だからどこの地域ですか。

○委員

戸越です。

○委員

じゃあ地域的にきつと。

○会長

ただいまカラスの話題で盛り上がっておりましたけれども、カラスに関連することです。

○委員

林試の森の近くなんですけれども、あそこはほんとうに多いんです。紙に包んで生ごみを出しても突くんです。今日、資源ごみの日ですけども、資源ごみは突かないんです。ですから。

○委員

突かないです。みんな見てるから、中身を。

○委員

資源ごみは突つかないかわりに紙に包んでも何かのお肉とかそういうのは結構突つかれて、外に出している方はやっぱりやられちゃうときが多いので、場所によるかなという気はします。

○委員

それも1羽や2羽じゃなくてももうすごいんですよ。戸越地区は。

○会長

どうぞ。

○委員

以前に区で黄色いごみ袋で実験しましたよね。黄色だとカラスが突つかないんじゃないかと。あれはどうなったんでしょうか。

○会長

事務局。

○品川区清掃事務所長

以前黄色いごみ袋だと突っつかないということで、何か一時的にそういった形でごみの袋をつくったり実証実験をやったというところは聞いております。ただ、私ども専門家ではないので、よく真偽はわからないのですが、結果といたしまして、科学的にそれが証明されたところまでいかなかったということを知っておりますので、その部分は進んでいないということです。先生方、何か知見をお持ちであればお願いします。

○副会長

通常対策としては見えないようにするというの一番大きいんですけども、におい等もありますので。1つはにおいです。カラスは場所を覚えますので、ここで餌が取れると思えばそこに来るわけです。なので、基本的には防鳥ネットのような形で取れなくするしか実はなくて、ここはもう餌が取れないんだと思ってもらうとか、群れで行動するので、伝えてもらうしか基本的にはないと思います。

あとにおいに関しては、やはりこれはちょっと実際に試されたかどうかかわからないですが、生ごみを捨てる時に消臭スプレー的なものにおいを少し減らしてと。それは一番効果があるのは猫なんですけれども、猫はそれが一番においなので猫は野良猫なんですけれども、野良猫が荒らすというのも田舎のほうに行くところがあるので、それはやっぱりにおいに寄ってくるので。カラスは目がいいのでやはり目です。さらにもっと言うと、さっき早朝収集がありましたけれども、以前はカラスは鳥なので鳥目なので、夜間収集をやるというようなところがあったんですが、実は最近、カラスは夜、見えることが判明しました。もちろん昼ほどは見えないんですけども、カラスは結構夜目が利くということがわかってきたので、なかなか夜間収集も完全な対策とは言えないとは聞いています。

○委員

マンションなんかいっぱい出すんですけども、管理人さんがしょっちゅう来ますからそこはもう絶対行かないです。ただ、道路に面した普通の区道みたいなところには人がいないですから、そういうところはもう必ず。私のうちは紙の袋で出すんです、紙袋で。そうすると中身が見えないから絶対突っつかないです。だから中身とおいで判断するんだと思います。あと環境。ここには人がいないなんて思うともう。すみません。

○会長

どうもありがとうございます。

非常に1つのテーマとしておそらく問題になっている地区はぽつぽつと点在していると思うんですけども、その地区にとってはもう非常に不快で大変な状況というこ

とだと思えます。

おそらくその部分に対処しても、またほかに行くというようなことですね。ほんとうに住民と区と上手く連携して対応していく、ほんとうに典型的なテーマの1つになるかと思えますので、この部分などもどういう形で対応したらいいのかとか、そういうことについてもちょっと事務局のほうでまたお考えいただいとしたいと思います。

○委員

ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございます。非常に貴重なテーマをいただきました。

では一応、カラスは本日以上にいたしまして、次のテーマで何か。

どうぞ。

○委員

これからのことじゃなくて、ちょっと過去のこと、2ページで平成24年度は資源がすごくたくさん回収できて、今、28年度に減っているということは、品川区は今、24年から28年、人口も増えているんでしょうか。もしくは増えているとしたら、この24年のときぱっと増えたというのは何か特別な広報をして、特別な何かをして皆さんが資源回収ということに動かれたんですか。何か特別なことをなさってこの数字が大きかったんでしょうか。人口が増えた、減ったというのはすごく大きいことだとは思いますが、その人口の動向もちょっと不勉強で知りませんので。

○会長

事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

人口自体は増え続けておりまして、24年から今、見ますと現在約38万6,000人いらっしゃいますので、24年度が約36万6,000人ということで2万人増えているということでございます。

○委員

増えているにもかかわらず、資源のあれが減ってしまったというのは最初の人に何か大きな広報とか何かをなさってば一っと増えたのか、その辺がちょっと。

○品川区清掃事務所長

本来ですと、資源量というのは元年度から見ますと、先ほどの諮問にもございましたように、約5倍ほどということで、資源量が増えているわけですがけれども、ここ数年は減っているということでございます。これは品川区だけではなくて、全体的な資源量が減っているということで、本来は資源回収量が多ければ多いほど資源化率が上がってよろしいわけでございますけれども、うちのほうとして今、見ているのが

やはり物がコンパクトになっているんじゃないかという部分。あと1つ1つの資源も軽くなっていると。軽量化されていると。そういった要因もあるのではないかと区では考えております。

○委員

わかりました。

○品川区清掃事務所長

こういった理由とかしっかりとしたものは持っておりませんが。

以上でございます。

○委員

この間工場見学に行って、私もただのおかみさんですが、要するに包装紙。こういうのです。それが私、生ごみより多くなったのをすごく感じたんです。今まではこういうの、ただ中身、このふたを取ってぽっと捨てていたんですけども、これをわざわざ剥がして、要するに全部そういう資源のほうにしたら生ごみよりもものすごく増えてしまって、今までほんとうに無頓着に動いていたなというのをこの間の工場見学をさせていただいてすごく反省しました。そういうことを少しずつ知らせれば、もう少しどうにかなるのかななんてすごく小さいことですが、感じました。

○会長

貴重な意見、どうもありがとうございました。では。

○委員

よろしいですか。

○会長

○○委員、お願いします。

○委員

基本はやっぱりごみを減らすということであれば、私は必ずしも資源回収が増えればいいというものではない。基本はこれにもありますけれどもリデュースなので、ごみになるものを減らすというのが基本だと思います。だからそういう意味でいえば、例えばペットボトル自体の厚さを減らしているとか、そういうメーカーの努力とかいうのもあると思うんですけども、そういうのを前提としてさらに今、ごみになっているものから資源のほうに移していただくためにはやっぱり出しやすい、資源として出しやすいというのが一番かなと思っていて、その出しやすさの中にはなるべく簡単に近いところを出せるということもあるし、それから基本は資源のほうにちゃんと分別しようという意識を持った区民を前提としたときに、こういう情報をもっとよりわかりやすいといいなというのはあるんです。これもよく工夫されていて、絵なんかにもなっていますのでわかりやすいんですが、それでもこれはどこに出したらいいんだ

ろうと思うことがあるんです。

以前、夫が名古屋に単身赴任していたときにすごい冊子があって、全部、辞書みたいに引けるようになっているんです。これを出したいと思ったら、それを見てどういう。これは資源ですとか、そういうふうになっていて、それはこれから冊子にするのはお金もかかって大変だなと思うんですけども、出しやすいということを見ると、出す側から見るとそういうのがいいなと思うんです。例えば、この拠点回収で小型家電となっていますけれども、小型家電はすごく種類が限られていますよね、ここで。小型家電の中にこれは私の感覚では小型家電だなと思っても、ほんとうに小型だから粗大ごみに出したらいいのか、それともどこに出したら、燃えないごみでいいんだろうか、でも資源に出せば、中から何か金属類が回収できるんじゃないかとかいろいろもつと。その1個を処理するのにすごくためらいがあって、何かもう皆さんのご意見をこういうときに集めればいいと思うんですけども、どうやったらわかりやすい冊子になるかを、せっかく皆さん参加してくださっているのご意見を伺ってというのがあるともう少し、今ごみになっちゃっている分が資源に移るのに寄与するのではないかと思います。

○会長

事務局から何かございますか。

○品川区清掃事務所長

なるべくわかりやすいという部分で心がけてつくっているものでございます。今のお話ですと、例えば、今のリーフレットが4つの区分から先に検索できるような形になっているんですけども、例えば物からとか、そういう縦、横、斜めからどういった形でも検索できるオールラウンドな、もっと練れたようなわかりやすい案内と受けとめさせていただきました。皆様方からそのようなご意見をいろいろいただきながら、また私どもも研究してまいります。

○会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。どうぞ、〇〇委員。

○委員

資源のつながりで、今、事業系の資源は有料でやっているわけですね、回収を。そうすると、事業系のごみはいわゆる資源にしても何にしても有料になってくるわけなので、自分のお店、店舗兼用で住宅がある方なんかはどっちがどっちだかわからないけれども、自分の家庭ごみに例えば出しちゃってもいいんだけど、会社なんかの場合だと、わざわざ分別してまで、どうせ有料だから一緒にしちゃえというような、面倒くさいというようなことがあるんじゃないかなという気がちょっとするんですけど

れども、例えばわからないですけれども、事業系の資源の場合には少しインセンティブを働かせてちゃんと会社でも分別するような、したほうが得なんだということを持たせるとかという考えはないのかなというのが1つ。

あとまたこれは別の観点ですけれども、資源のものが持ち去りがよくありましたよね。さっき何ページか見ていたら、持ち去りが随分減ってきたみたいなので、こちらの事務事業概要の何ページだったかな。事務事業概要のどこかページが。15ページです。15ページの下の方で平成25年からずっと推移がありまして、特に平成27年と28年だと、半減しているんです。これは何かもともと品川区も大分前から条例をやったりして厳しくやっているんだけれども、そもそもそういう業者さん、確かに最近あまり見かけないような気がするんですが、この辺の減った要因とか、もしわかれば教えてください。

○会長

では、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

事業系ごみの事業所での対応に、よりリサイクルルートをつくったらいんじゃないかと、インセンティブを働かせたらというところがございます。今、私どもが取り組んでいますのが、有料ごみ処理券を出している事業所に対しまして、資源の回収ルートのご案内という形をお声をかけさせていただいて、資源回収業者とつなぐような取り組みを平成23年度から始めております。

○委員

ただ、あれでしょう。それは何かそういうのがあるのは、ちょっと何となく知っているんですけれども、ただ、それは料金的には変わらないわけですね。

○品川区清掃事務所長

はい。今までごみとして、まとめて捨てていたものから、資源を選別して資源の回収ルートのご案内することありますので、行政にごみとして出すよりかは、料金的にはお安くなっています。量がかなり多くなれば資源の売り払いの収入もあるケースがあります。

○委員

その企業に。会社に。

○品川区清掃事務所長

はい、企業にです。

○委員

じゃあ、一応全部の企業を無料にするわけじゃなくて、小さいところに限ってという感じですか。

○品川区清掃事務所長

事業系ごみは有料なんですけれども、経費が安くなる取組を応援するという事です。資源についてはしっかりと選別をしていただいて、資源のルートに乗せることによって、ごみ全体の量を減らすということということです。

○委員

じゃあそこをモチベーションにして、しっかり分別するようにと。

○品川区清掃事務所長

そういうことです。そのような取り組みも行っております。あと、持ち去りの件でございますけれども、最近の状況は、件数等減っております朝6時半からパトロール車2台で区内全域を回っているわけですが、まだまだその日によりましては、数件そういった業者さんが区内の中でいろいろと悪さをしているような状況が見受けられますので、その都度、確認をしましたり、現行犯だと直ちに指導できますが、大体そういった抜き取り事業者は誰もいないところでさっと車に入れますので、抜き取ったのを確認させていただいたり、私どももナンバープレートを抑えまして、常習性があるものとかいつも不審な動きをしているとか、そういった状況を蓄積させながら、対応をしているところでございます。

○委員

じゃあ努力の結果、一応減ったと思っておけばいいんですね。

○品川区清掃事務所長

若干はおさまっておりますけれども、まだまだそれでもあるということですよ。

○委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員。

○委員

今期の課題といいますか、力を入れるところで私が思うところは2つだけなんですけれども、1つは生活様式の変化ということと、あとオリンピック・パラリンピックその先を見据えてとこの2つになるんですが、生活様式の変化というか私自身の生活の実感なんですけれども、我が家で今、一番増えているごみは圧倒的に通販の箱がもう圧倒的に増えているんです。段ボールだったり、何かきれいに包装されているのか、とにかくいろいろな箱が。箱の中にもまた箱があるので、やっぱりごみになるものそのものを減らすという意味では、やっぱり通販。今、物流も盛んですので、これをどうやったら減らすことができるのか、事業所の協力なのか、あと注文するほ

うも。でもあまりまとめられて注文するとどんどん増えていっちゃうのも困っちゃうんですけれども、いずれにしても最近の生活の中で極端に増えているなと思うのが通販によるごみなので、これは何らかの対応策。事業所や区民やそれから仕組みをつくる区の役割や、対応策が必要かなと思うのが1つです。

それからもう1つがオリンピックに向けて海外からの来訪者が今も増えておりますし、今後も増えると言われていたときに、これでちょっと1点伺いたいんですけれども、品川区としては、海外からの来訪者に対しては、ごみについてはどうのことを今、PRされているのかちょっと伺いたいと思っています。基本的に日本の場合には駅前にごみ箱があるわけでもないし、公園もほとんどないわけですし、やっぱりごみになるものは持ち帰ってということになるんですけれども、旅行客の場合は、ということはホテルというか旅館で捨てているという実態になると思うんですけれども、区としては海外からの来訪者にごみは。ホテルの中のごみはホテルに捨てるものだとは思いますが、要するに観光しているときに出了たごみはというふうにはPRされているのか、ちょっとそこを伺いたいと思うんですが、いずれにしても増えてきますので、駅前だったり人が集まる場所。公園だったり、あとお花見だったり、大井どんたくとかああいうイベント事だったり、そういうときは今までどおりではない海外からの来訪者に対する課題を抽出し何か工夫をしていかないと、おそらくコンビニさんが一番困っちゃうんじゃないかなという思いがしているので、コンビニさんもいろいろ親切にしてもらっているところがあるんですけども、そこだけに甘んじるわけにはいかないのかなと思っていますので、ちょっとそこだけ現状等、何かありましたら伺いたいと思います。

○会長

それでは、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務局長

最初に海外からの来訪者へのいわゆるごみ出しマナーの周知とかいったところだと思います。それぞれ文化が違いますので、皆さん、日本のルールに従っていただくのが大変重要になってきます。私ども、まだその部分につきましては具体的に何かをやっているという部分はございませんが、今後、今、委員のほうからお話がありましたように、そういった部分も含めまして、2020年オリンピック・パラリンピックの開催というところでかなりの来訪者がいらっしゃると思ってございます。品川区内でも2つの競技が開催されるということでございますので、そういった部分につきましても、考えてまいりたいと思っております。

現状としましては、当然、他の国はよくわからないんですけれども、日本はごみ箱設置していないと思うんです。今、委員から言われたように、ごみ箱が設置している

のが、コンビニエンスストアだけだと思しますので、コンビニがあったところで皆さんこういった形になると、またいろいろと問題が起こってくるのが予想されますので、そういった部分の対策もまた皆さん方、議論していただいて、お知恵をいただきながら、私どもも考えてまいりたいと思っております。

○事務局

資源の回収量の中に入っているのは。

○品川区清掃事務所長

段ボールの件です。

○事務局

古紙の内訳としましては、新聞の購読が最近減っているということと、あと今おっしゃっていただいたように通販が増えておりますので段ボールがかなり増えているということが。段ボールはかさばる割には重量が軽いので、そこで資源の量が若干減っているという傾向があるのかなと思うんですが、購買を規制するというのはなかなか難しいのかなと思うんですけれども、例えば3Rの一環として区のほうで広報の一環として具体的になるべく不必要なものを買わないとか、そういったことも例の1つとして挙げていくことは可能なのかとは思います。

○委員

ちょっとお伺いしたいんですけれども、もう数年、四、五年になるんですが、各町会で古新聞に古雑誌、段ボール、アルミ缶を行政からの指導でやっていたような記憶があるんです。それでもうカムズさんが最後に取りにくるんですよ、お昼ごろになると、2時間ぐらい集めて。ところが、廃止になっちゃったのね、それ。だからやっぱりね。それと、私のほうですと、今、伊藤学園、伊藤中学ですか、あそこへ持って行くようになってるらしいんですけれども、ああいう1カ月に1回だけやっぱり地域で町会ごとにああいう古新聞、古雑誌、段ボール、アルミ缶とかそういうものを集めるようにしていくともっと各地域の区民が助かると思うんですけれども、そういうことは無理ですか。

○委員

今、やっていますよね。手を挙げて。

○委員

うちのほうじゃやっていない。

○委員

やめちゃったんですよ。やっているんですよ、町会で。町会でやっています。ただ、町会でやっているんだけれども、よその地域まで来て持っていっちゃうからそれが困っているんだ。隣の町会で毎週資源、古新聞の回収やっているんだけれども、リヤ

カーを持ってきて、我々がちゃんとした丹精込めて出したやつまで持っていっちゃうわけ。

○委員

じゃあ行政のほうで自由にやめていいということにきつとなったのね。

○委員

だって、人手がなきゃできないから、それは。

○委員

やってないのよね。だってやっぱりやったほうがいいような気がする、地域でね。

○委員

結構やっていますよ、資源回収。自分たちで。

○委員

やっていますか。

○委員

だから許可が出ているじゃないですか、ここへ。資源の。

○委員

カムズさんが結局、前、引き取りに見えたから。

○委員

やめちゃったわけ。やっているんです。勘違い。勘違いなさっている。

○会長

じゃあちょっと。じゃあ事務局からお願いします。

○委員

勘違いじゃないよ、全然。

○事務局

今、おっしゃっていた話は集団回収のお話だと思うんです。集団回収はどうしてもPTAとか町会さんとかマンションの管理組合さんとかいったところが主体で、地域でやっていただいているものになりますので、どうしても町会さんとかで例えばやめるという話になってしまいますと、回収自体はおしまいという形になってしまうのかなと思うんですけれども、例えば特に町会とかでなくてもグループであればできますので、そういったご意思をお持ちの方が例えば何人か集まりまして登録していただきますと、そこは集団回収としてお認めはできるので、もしそういう話がありましたら、お声をかけていただいてご相談いただければとは思っております。

○委員

わかりました。町会でまたよく検討してきます。わかりました。

○委員

そうです。隣の町会は老人会がやっているんですよ、隣の町会が。だけど、老人会でリヤカーを持ってきて、うちのほうのまで持っていっちゃって、だから困っている。我々は区に出しているんだからと言っても、目を離すともう持っていっちゃうの。

○委員

○○委員、それは1キロ6円の補助費用をもらっている。

○委員

多分もらっているんだと。

○事務局

地域によってそういったお話は伺っているんですけども、お話があったときにはこちらからやっているところにお話をさせていただいて、こちらから。

○委員

幾ら話しても図々しくて。

○事務局

こちらからは行政回収と集団回収は別物なので、集団回収はあらかじめ決められたところでうちのほうに申請していただいた場所でやっていただくように、こちらのほうからは指導というかお願いをしておりますので。

○委員

何回も言っているもの。町会長まで言っているんだけど、それでも持っていっちゃう。

○会長

その部分は以前にも何か話題になったことがあったかと思います。

○委員

私も前言ったことがあります。

○会長

ですね。もう一度、まずは事務局で整理をしていただきますね。事実関係の確認。

○品川区清掃事務所長

今のようなお話もいろいろと個々伺ってございます。その場合には当然私どものほうでも行政として調整をさせていただくとか、先ほど申し上げましたように、持ち去りパトロールというのが早朝から実施していますので、情報提供があった所を重点的にパトロールを強化しています。

○委員

腕章か何か渡しているわけ？ そういう回収員。

○事務局

1人1人に腕章はないんですが、やるところには必ずここは集団回収という旗を。

○委員

そうですね。旗掲げてよそから持っていっちゃうんだから。

○事務局

あと回収する業者の車には必ず。

○委員

だから防災用のリヤカーあるじゃない。区から提供してもらった防災のリヤカー。あれで集めているんだから、始末悪いのよ。もう幾ら言ってもだめなの。町会長が言ってもやめないから。そういう団体も品川区にはいるというお話です。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員はよろしいですか。

○委員

せっかくなので。さっきのコンビニさんのごみ箱の話もしましたが、同じように自動販売機の隣の空き缶入れ。あそこもふだんは我々住んでいる人はもうあそこには飲み物というか、買ったものしか入れないんだけれども、お話ししたか、京都に遊びに行ったときに、すごくいいところだし景色もいいんだけれども、ついつい自動販売機の隣で、もちろん誰が捨てたかわからないけれども、海外からやっぱりたくさんいらっやって、そこがどんどんごみがたまって行って、今、食べ歩きもはやっていますので、いろいろなお店で食べ歩いたものがそういうところにどんどんたまっていっちゃって、せっかくきれいな町なのにすごく残念な思いをしたのをよく覚えているんです。旅行会社からもいろいろ観光客にもPRはしているんだらうけれども、これはほっておくとどんどんたまってっちゃうし、常にきれいだと思ってものを置かなくなるんだけれども、いずれにしても品川も都市型観光といいますか、いろいろ始めているだけにそういうごみの問題も今後、起きてくると思いますのでぜひいろいろ対策を考える必要があるのかなと。

○委員

いいですか。

○会長

はい。

○委員

今、品川区等、民泊を考えているから、これから。今、条例をつくるとか何とかいって大田区が始めたばかりだけれども、この間も私のところへ意見を聞きにきまし

たけれども、今度はそういう許可が出て、そういう業者が増えてくると当然ごみの問題はおっしゃったように増えてくると思いますよね。オリンピックに向けてのね。まだ品川区はあまりいないみたい。まだ許可していないんじゃないのかな、民泊が。これからだからね。

○会長

○○委員はよろしいですか。

○委員

私は。ええ。

○会長

では、よろしいですか。じゃあ、次の話題へ。

○委員

では、ちょっと○○委員さんの。いらっしゃれば、どうぞ。

○委員

すみません。今の自動販売機の件なんですけれども、自動販売機の置いてある横に必ず置いていないという。必ず置かなきゃいけないと私は思うんですけれども、当然。ないところが多いんです、最近。あれは普通だってどこかに捨てるわけですから、当然売っている自動販売機の横にごみ箱があってしかるべきだと思うんですけれども、わざと置いていないところが非常に多いんです。あれは何か置かせるようにできないものでしょうか。

○会長

事務局から。

○事務局

自販機の横の話なんです、うちの清掃事務所にも自販機があります。職員は大勢いますから、かなりのペットボトルだの缶だのがごみとして出ます。それについては、自販機の設置している業者が持って帰るような形で今、うちのほうではやっておりません。ですから町なかもそうだと思うんですが、そうでない。

○委員

いや、町なかはやっていないです。あれは置かせるようにしていただきたいなと思うんですけれども。

○会長

その部分は1つの課題として記録しておいていただけたらと思います。

○品川区清掃事務所長

そうですね。どのような仕組みになっているのかという部分です。自販機を設置すると、必ず置くことと実態としてなっていないということでございますので、その辺

のところも私どもも調べていきたいと思っております。先ほどお話がありましたように、ごみがごみを呼ぶというところで、ほんとうに私どもも不法投棄とかでも、誰かがタイヤとか何かを捨てると、そこにバッテリーや、家電が捨てられることがあります。自販機についてもそういう話だと思っておりますので、少しその辺のところもいろいろと検討していきたいと思っております。

○会長

それでは、〇〇委員、お願いします。

○委員

今の〇〇委員の延長の話になると思うんですけども、今度、ごみを拾うという、ごみを我々自身の区民がそれをみんなで拾うというごみ拾いの文化というのはちょっと聞くところによると表参道の商店街の若手の店主から、まずあそこの商店街をきれいにしようということで始めたということ。これが今、全世界に広がっている。フランスというのはごみ拾いをする文化がなくて、それを輸出したためにフランス人に、日本はごみ拾いの文化があるんだと、ボランティアの人たちが集めている。その前のフランスはお金をもらって業者がやっていたんですけども、掃除業者がフランスの町なかは。ところが、拾うのとあつれきが生じるかなと思ったら、フランス人はやっぱり合理的な考えで、僕たちがごみを拾う量が減るからかえってありがたいと言われて、ボランティアがみんなやっているんです。今、ごみ拾いというのは高齢者クラブであったりシルバーであったりがごみを朝、早朝やっただいて、ボランティアでももちろんやっただいている部分があるんですけども、それをもう1個踏み込んで、もうちょっと全世代にわたって、中学校や何かも学校の学習の一環でやっていますが、そこらの中でボランティアで全世代的にもうちょっと啓発でしょうか、何かそういう取り組みをもうちょっと大々的にアピールしてもいいのかなと。集団回収のグループがいましたけれども、そういうようなところで町なかのごみをビブスをつけてもいいでしょうし、格好いいのを何か着てもいいでしょうし、そういうものの文化をもうちょっと皆さんに発する、行政から発信をすることが大事なんじゃないかと思うので、それを検討していただきたいのが1つ。

先ほど、もう1個、〇〇委員からインバウンドの話が出ましたけれども、今度は居住者の話。かつて、西川口ですか、やっぱり外国の方の居住者が多くなって、ごみが非常に荒れたという時代がありました。それでありながら、やはり取り組みによって大分片づいてきたと。それこそカラスが突ついたのがひどかったらしいんですけども、そこらの国際化。日本もだんだん開かれてきて、外国の方が実際日本に住む数も増えている。ましてや品川区では国際都市とうたって、本区のことを言っているわけですから、今後やはり外国の方とのごみ捨てに関する決まりとかルールのコミュニ

ケーションをもっととっていかなきゃいけない。今までは確かにテレビ。ケーブルで放送していたのも覚えていますけれども、あれでは限られた人しか見られないので、もうちょっと外国の方に居住者、インバウンドのみならず品川区内に実際住んでいらっしゃる外国の方にももうちょっと積極的にごみ出しのルール等々をちょっと広めていただきたい。先ほど、清掃事務所長の話だと、ちょっとまだ外国の方が後手後手に回っちゃっているんですよというお話だったので、この2つがまず課題ではなからうかなと思って、今、提案をさせていただいたんですけれども、それについてのお考えを聞けたらと思います。

○会長

では、事務局からお願いします。

○品川区清掃事務所長

どのような形で周知するかということと、その特定の方に例えばパンフレットをつくったけれども、それをどういった形でお伝えするかというそのやり方、いろいろとアプローチの仕方という部分も出てくるかと思っています。先ほどご説明しましたように、ごみの分け方、出し方というものもいろいろと日本語に加えて、中国語、ハングル語、英語の部分を出しているんですけれども、これは外国人の方で品川区に転入された方に、転入手続きの時にお渡ししているということなんです、その後のケアとかいった部分もちょっと考えていかなければいけないかなと思っております。具体的にというところはまだでございますけれども、ご意見を受けとめてまた研究していきたいと思っております。

○会長

はい。

○委員

その中でもやっぱりコミュニケーションを交わす意味で、さっきごみを拾うボランティアをもうちょっと全世代的に広めていただくと、そこの中でのコミュニケーションをとって、もうちょっとごみを処理をする意識というか、ごみに対する意識が外国の方も日本人も一緒に同行動をとることによっていろいろな部分で理解し合えるような機会が生じてくるのではなからうかなと思いますので、もし興味がおありでしたら、さっきの表参道の商店街からごみ拾いのあれは始まっていますので、1回ちょっと調べていただいて、今、フランスで非常に好評。今、ちょっと時期を忘れちゃったけれども、フランスでもそういうボランティアが非常に多くなって、これは日本が発した文化だということ、誇らしい文化だということ、私はそのとき調べていたときには何かおっと思ったんですけれども。ですからそのちょっとしたグルーピングで囲い込み、ギャザリングをして、みんなで自然の中においてごみを、町をきれいにしよ

うという中から自分のところの収集の仕方もお互い意志を通じることができるんじゃないのかなと思うので、1つのそういうきっかけとして、そういうグループをつくるのが大事だと思いますので、課題として捉えていただきたいなと思います。

それともう1つはアパッチでそんなのやらなくても。取っちゃうやつ。あれは、わナンバーもいますからね、あれ。わナンバー。わナンバーの車で先に持っていっちゃう、そういう巧妙な人たちもいますから、そこもちょっと蛇足ながら情報として。わナンバーでいるんですよ、実際。わナンバーの軽トラでいるんです。なので、ここにいる委員の皆さんにもちょっと知っていただきたい部分がありましたので、わナンバーも確実にいますので、そこら辺を。非常にいたちごっこなんですけれども、あの人もなるべく足がつかないように、トラブルを起こさないようにそういう知識としてやられている部分もあるので、必ずしも自家用の車あるいは業者がやっているということではないので、そこらもちょっと頭のご意識の中に入れていただきたいなと思います。

以上、終わります。

○会長

どうもありがとうございました。

○委員

1点いいですか。

○会長

どうぞ。

○委員

品川区で吸い殻を拾って歩いてくださっている方、黄色いユニフォーム着ていらっしゃるの、品川区でユニフォームを出しているの？ あれ。老人会かな。必ず1カ月に1回か2回は商店街を中心に吸い殻を拾って。

○委員

シルバー人材。

○委員

シルバーの方なんだけれども、区でユニフォームを提供しているのか何かわからないんですけども、必ずそういう格好をなさって熱心にやってくださる方が1カ月に1回か2回は必ず戸越の町は来てくださるんです、吸い殻を拾いに。そういう奇特な方もいらっしゃるんです。

○品川区清掃事務所長

品川区では地域活動課のポイ捨て条例を担当している所管がございまして、そちらの担当が進めています。

○委員

必ずはさみ持ってね。

○品川区清掃事務所長

シルバー人材センターにお願いしていると思います。

○委員

顔はしょっちゅうお見かけするんですけども、同じ方がほとんどいらっしゃるんです。

○品川区清掃事務所長

清掃事務所の前もたまにやられているところを見ますので、区内全域でそういった活動をやっているということでございます。

○委員

ありがたいです。

○会長

では、〇〇委員いかがですか。

○委員

啓発のところで、スケルトン、何ページ、これ。29ページで、啓発されているということで、小学生や幼稚園のお子さんたちには非常にいい経験になると思うんですが、教室の中でいわゆる環境学習とか市民科とかでやると思うことになるんですが、そのときにこちらのほうが、出前は何かPTAさんとかそういうところにいらっしゃっているみたいなので、そういうところに専門の方が行って、先生方がやるのはなかなか難しいところがあるので協力するような体制ができるようにするといいいのではないかなと思ったりします。行っていただいてご説明すると。もしそういうのがなかなか難しかったら20分ぐらいでスキルというか、これとこれと説明すればいいんですよみたいなものを提示すると、先生も市民科の中でそういう授業がやりやすいと思うんです。今、ICTのほうが学校に入っていますので、映像もたくさん使えるので、スケルトンの車が行かなくても、あるいは私どもが見学したああいうところの工場などの映像も使っていけるのではないかと思うので、そういうのをこちらでセットできると、先ほどありましたけれども、お子さんたち等の理解もつながるし、長い目で見ると大人になってからきちんとやっていただけると。短い目で見ると、お父さんとかお母さんがいい加減にごみ出ししていたら、それでだめだよと言ってくれるのではないかなという気がしますので、なかなかちょっと手間と時間がかかることだと、お金もかかることだと思うんですけども、お願いできればと思います。それが1つです。

それからあと、私の記憶のあれだと、今後の30年度の予算なので審議の話で通っ

たらの話になっちゃうんですが、雑紙についての、変わってそれがどういう影響というか、そういうのが仕組みを変えるということを伺ったので、それもこの機会なので。予算のことなのでなかなかまだ決まったことではないので難しい部分はあると思いますけれども、ただ提示されているので、お話しいただければと思います。

それから最後に先ほど〇〇委員からありましたけれども、ご存じだと思うんですが、グリーンバードさんだと思うんです。その中心になっていた方が今の渋谷の区長さんで全国にそのグループができていて、何々グリーンバード新宿とかグリーンバード。大井町でやられたことも中にはあるみたいですが、今、〇〇委員の提案したそういった団体さんの力をかりてやっていくというのもすごくいいことだと思います。これは意見です。

以上です。

○会長

では、事務局からはいかがですか。

○品川区清掃事務所長

まず1点目の環境学習というところでございます。実際、私どもの清掃の職員が学校に行って環境学習をやっているというところなんですけれども、人的なマンパワーの問題もございます。また、学校等々の日程のすり合わせ等でなかなか授業のコマ数としてはなかなか難しいところがございますので、何かそういった、ある程度こういったものを作ってほしいという部分を学校のほうでご活用いただけるようなものがあればというところはいつも思っているところでございます。現在、品川区の清掃事務所といたしましては、小学校4年生用に小冊子をつくってしまして、これをベースにやっていただければということをお願いしているところでございますが、ICTを使ったという授業もいろいろと今、なされていますので、そういった部分も映像に訴えるような部分で何かできないかというところは今から考えてまいりたいと思っております。

それともう1つ、雑紙のことなんですけれども、まだ具体的にというところまでは決まっておりませんが、前回、第1回目の審議会でもいろいろとお話がありましたが、やはりまだまだ家庭から出るごみの中で紙類というのがかなりの部分、3割から4割を占めているわけなんですけれども、その中でまだまだ資源化できるものがあるということで、そういった視点から集団回収のほうで雑紙という区分を新たに設けまして、ある程度それを取り扱っていただける団体さんにはインセンティブをつけて回収増につなげたいと来年度考えているところでございます。そういった取り組みが広がっていけばと今思っているところでございます。

○委員

それぞれありがとうございます。

小学校のほうはすごく格好いいDVDじゃなくても職員の方々の手づくりのものでいいので、ぜひやると学校のほうもそれを使って、先ほどの小冊子も使って啓発できると思いますので、よろしく願いいたします。

雑紙のほうはそれで集団回収のほうでうまく雑紙が集まっていけばいいのではないかなと思います。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。

〇〇委員から特に何か。

○委員

もう皆様のご意見がいろいろすごくて、特に私から言うべきことは、用意はしてきたんですけれども、せっかくですので、〇〇委員の段ボールの増えてきたというのはほんとうに問題だなと思うんですけれども、やはり事業者が製品をいい状態で届けたいという思いでやっていますので、それをとめるのは無理だろうと。であれば、やっぱりもし品川区のほうで増えてきた段ボールをどうやって回収する仕組みを、簡単に回収できる仕組みをつくれるか。もしくは段ボールをリユースできる方法は何かないかということは何かどこかで考える必要があるのかなと思いました。

あと、インターネットさんに自動販売機の隣のごみ箱の設置基準はあるかと聞いたら、法的義務はないそうです。事業者が自主的に設置するという事なので、でもそこは多分条例によって、場合によっては品川区で置くときはみたいなことは強権発動ですけれども可能といえば可能ではあるので、考えていくべきことなのかもしれないかなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。

○委員

段ボールはだって木曜日の資源回収で1週間、皆さん出されているんじゃないのかな。

○委員

いや、そうですけれども、うちはマンションなんで何曜日といっても毎日のようにここに段ボールとか決まっているので、マンションだとちょっと曜日の感覚がないんです。

○委員

マンションの管理人が1週間に1回出しているよ、ちゃんと。

○委員

ええ。そうです。

○委員

だから増えても別に資源としてまた再利用できるから、段ボールはそんなに気にならないと思うんだけどね。

○委員

ただ、資源を回収するにもやっぱりコストがかかりますし、回収した後、リサイクル——。

○委員

でもトラックいっぱいでもう積み切れなくて、次のトラックが来るっていうのは、あまりないですよ。

○委員

そうですね。

○委員

普通のごみはお正月や何か回収ができないから、次の1周してまた来るけれども、資源は1週間に1回ですから、段ボールは段ボールで回収して、缶は缶で回収して、びんはびんで回収する車が次々来るからそんなに積み切れないなんていうのはないんじゃないのかな。

○会長

事務局から何かありますか。

○品川区清掃事務所長

段ボールはやはり量が増えてございまして、やはり結構かさばるんです、量が。それで資源回収につきましては、カムズさんという委託業者をお願いしているわけなんですけれども、やはり量的にかさばるもので、ある程度状況によっては増車みたいな形での対応、それぐらい増えているということは事実でございまして。

○委員

箱をばらして畳んでくれればいいんだけど、箱のままにしておいて少しくっつけて、ばさっと出されるとかさばるから、圧縮機がないから、あれただトラックに積んでいただけだからね。

○品川区清掃事務所長

そういった意味ではコストがかかる、いわゆる資源物の中でもコストがかかるものだという事です。収集・運搬のコストがかかるということです。

○委員

業者が来るのは自転車屋さんなんかは普通のごみを集めるみたいな、そこで段ボールを集めていくから圧縮しちゃうから、あれは幾らでも入るんだけど、区のはただ積んでいだけだから、圧縮機がないからね。もう毎週見えていますから、私は。毎週外へ出ていますから。

○会長

段ボールということですね。段ボールも非常に重要な1つのキーワードになるかと思しますので、ぜひちょっと記録しておいていただきたいということをお願いします。

一応、皆様から大体ご意見いただきましたけれども。

○委員

すみません。もう1点だけ。申しわけないです。インターネットをよく使わせていただいて、このごみ・資源の分け方・出し方も品川区のホームページに英語と中国と韓国語と日本語もPDF版で載ってはいるんですけども、これがおそらくHTML化、つまり普通の画面で見られるようになれば、ごみ、例えばビデオテープと検索すればそこでぱっと出てくるはずなんです。ですので、PDFでそのまま置かないで検索しやすいようなタイプで載せるだけで、そのうち声でしゃべれば検索してくれる機能も今、出てきましたので、それもそのうち普及すればインターネットを使いなれていない方でも、ごみ、何々、出し方と言えば答えてくれるような機能は多分そのうち実走化されると思いますので、ぜひ進んでいるITをどんどん活用していただければなと思った次第です。

すみません。蛇足でした。

○会長

○○委員。

○委員

ちょっと気になったことなんですが、全体的に見て、こちらのごみ・資源の分け方・出し方というのがあるんですけども、とにかく中身の見える袋と書いてあるんですけども、先ほどカラス対策のところではその矛盾が。そうなんです。ですから中身の見える袋だったら、ばけつとか入れるとか、あとネットです。ネットの貸し出しもやっているということをやっぱりPRしないと、みんな生ごみも中身の見える袋というとカラス対策にはならないんじゃないかなと。ちょっと矛盾するなと私が思ったというのが1点あります。

それからあと2点目に、今、結構、海外からの観光客を国でも多く呼び込んでいる動きがあるんですけども、やはりそれに伴いまして、品川区も観光地がたくさんあると思うんです。その観光地に対して、拠点的にごみ箱の設置状況はどういう使用状

況とかそういうのはどうなっているのかなとちょっと私が思った次第なんです。やっぱり観光客の方が観光地に行って、何かそこでごみを捨てたいなと思ったときに捨てられるところが今どきのようになっているのかなと。国際化になってきて、海外の人が訪れる人数も以前より増えてきたと思うんですけれども、それに対してのごみ箱の設置とかというのはどのような感じになっているのかなと思ったのが1点あります。

あともう1つなんですけれども、段ボールのところは例えば通販で1回商品を購入したものを、例えば希望者に対しては、それはやはり企業と区と区民との共同作業になると思うんですけれども、例えば1回注文したきれいな段ボールは企業のほうで使えるものは業者さんで引き取ってくれたりというシステムは今、全くそういう新しいシステムがないと思うんですが、買ったところで、例えば何らかの形でそれがもう一度利用されればきれいなものとかいうのは、あまりみんな箱というのそのまま中身を取ったらぽつと捨てる、畳んで捨てるようになっていっているんですけれども、それをまたその企業で使える、何らかの形でもう一度そのほかのところで使えるような場面とか、そういうシステムがつくれたらいいんじゃないかなと。いろいろちょっと皆様の意見を聞いていて、それをごみとして使うんじゃないかと、また使える箱であれば、それをもう一度企業のほうで運搬に使用すれば少しでもコストが、ごみとしてのコストが下げられるんじゃないかと、ふと思いました。

あともう1点なんですけど、こちらの事務事業概要の17ページのところです。私も今回この会議に出席してみて、これだけのちょうど、最終的に日本製紙さんとか王子製紙さんとかいろいろな会社の企業の力でいろいろな再商品化製品にかわっているというのを、改めてこれだけの業者さんが携わっているということ、この資源処理フロー図をすごく見て実感したんですが、これはもう資源回収になった時点でこれだけの業者さんと提携して区でやってこられたものなのか、あと徐々に増やしていかれたものなのかとか、ちょっといろいろと考えたんですけれども、この業者さんに対しての費用は年々どういう感じで推移しているかというのもちょっと改めて知りたいところでありましたので、以上でそういうことを踏まえてお願いしたいと思います。

○会長

それでは事務局からまとめていただけますか。

○事務局

まず、ごみの出し方なんですけれども、基本的には清掃職員が各戸収集ということで集めていますので、安全性も踏まえて中身が見える。もちろんカラス対策は別になりますけれどもあります。ですので、なるべく中身の見える形で、陶器・ガラス・金属ごみも含めまして透明の袋という形になっています。一方でカラス対策も当然ありますので、一応、原則はごみの容器出しということでお願いしておりまして、それが

難しければ、ごみにまとめていただいても結構ですというやり方をしてしまして、あと収集方法としましては、早朝収集とかいったところで、なるべくカラスの被害に遭わないような形でさせていただいております。

あと1点です。ネットの件ですが、区からお貸し出ししているのは、集合住宅のみです。個人住宅の方は、皆さんにお配りすることは出来ないのです、個人で買っていた状態になっております。

○品川区清掃事務所長

段ボールのリユースにつきましては、私もよく購入しますので、いつも捨てる時にもったいないなとか思いながらそのまま出している、何とかならないのかなど。そうはいいまして、じゃあ我々が使い勝手があるかという、使用することがございませんので、最終的にはやっぱりメーカーというか、いわゆるそういった通販会社のほうがそのまま回収していただければ一番いいかと思っておりますが、今のところ、そういった部分ができないというところで、私どもとしましても資源回収で段ボールを回収している。そしてまた、こちらのフロー図を見ていただければわかりますように、段ボールはまた段ボールに生まれかわるということなんですね。17ページ。一番いいのはそのままリユースされるのが一番いいわけですがけれども、段ボールから段ボールに生まれかわるということは、その課程の中で当然エネルギーが発生したり、コストが発生しておりますので、今の現状としましては、こういった状況だということでございます。そういったシステムができればという思いはあります。

観光地の部分につきましては、私どもも今から観光というところをやっておりますけれども、こういった形でごみの対応をするのかというのはちょっと私どものほうでもまだまだそこまでちょっと検討してございませんので、今後考えていきたいと思っております。

あと、最後の資源のフロー図からの部分のご質問なんですけれども、私ども資源回収品目を今、8種目、12品目ということで、少しずつであります、回収品目を増やしてまいりました。そういった中でしっかりとリサイクルルートを確保しながら再商品化につなげているということでございます。それで今回、冒頭でご説明しませんでしたけれども、資源を収集しますと、有価物につきましては売り払い収入が発生します。これが区の歳入の部分に入ってくるものでございまして、こちらがちょっと詳しく見ていただきたいのが事務事業概要の16ページになります。リサイクル資源の売払というところでございます。こういったところで集められた資源につきましては、有価物、お金になるものはしかるべきリサイクル業者に渡しまして、こちらのほうを見ますと28年度の合計売却収入ということで、区として1億6,000万ほどの収入がございます。そういった形でまた区民の皆さんに還元しているということでござ

います。

○会長

どうもありがとうございました。

まだ皆様、ご意見や何かあるかもしれませんが、そろそろ閉じる必要のある時間になってまいりました。

最後に副会長よりお願いします。

○副会長

今日は非常にいろいろなテーマが出てきまして、幾つかあったんですが、やはり段ボールの話は何度も出ておりますのであれなんですが、リユースに関してはやはり段ボールに企業名や商品名を印字している以上、なかなかその会社しか利用が出来ないというのはあります。一方で、引っ越しだとかあるいはちょっとした家族の中でのものを仕送り、ものを送ったりとか、うちも結構実家からいろいろなものを送ってきたんですけれども、そういったときに使うようなものとしてはもちろん使いではあるだろうと。ただ、それをシステムとしてやるというのはなかなか難しいのかなとは思っています。全く事例としてないわけではなくて、引き取って、半額で売るといようなサイトというか、そういったサービスをしている業者もあるようです。ただ、それを事業としてもうかるようになるかどうかはちょっと疑問があるかなと思っています。もっと言うと、段ボール業者ともいろいろ共同研究をさせていただいているんですが、以前は段ボールの箱の中に緩衝剤として発泡スチロールの緩衝剤があってというのが大分段ボールの緩衝剤にかわってきたんです。あれはやっぱりリサイクルしやすいので、業界のほうで一生懸命強度計算とか頑張って、できるだけ発泡スチロールを使わない方向でやるということで研究してきた結果ですので、段ボールは比較的先ほどご指摘があったようにリサイクルの優等生です。リサイクルのときに使うエネルギーもそれほど大きくないです。あと薬品もほとんどリサイクルで使わないので、比較的リサイクルの優等生ではあります。ですので、先ほど輸送のときの効率性とかの辺は少し考えないといけないと思いますけれども、発泡スチロールが置き換わったと考えれば1つ前進かなと。ただ今度は先ほどありましたように、今は同じスペックの箱にどんなものも配送してきますから、そうするとこれだけの製品にこの箱？というようなもので届いたりすることもあるので、やはりもし消費者にアピールするとすれば同じところから通販でものを買うときにはできるだけまとめ買いをしてくださいとかいったことの指導ぐらいしかないかな、そういった提案ぐらいしかないかなと思っています。

あと、ごみの分別方法の分け方の話です。名古屋市の電話帳みたいなやつです。あれも結局100%網羅できているわけではないし、結構かさばるものですからなかなか

かというのがあって、先ほどありましたIT化の中で、会長はご存じかもしれませんが、横浜はIT化をしまして、一時期すごくネットで話題になったのはAIが答えますと。出したいものと言うと、AIがこれが何のごみですと答えてくれます。何でそれがネットで話題になったかという、旦那って書いた。旦那は何のごみで出すんですかという。非常に私も結婚していますので、何かぐさっと刺さるようなことが。そこには忍耐という文字が大切ですよというユーモアのある回答がされたようだけれども、いずれにしても、そういった形でIT化することで、大分、量はとらないと。印刷費用もものもとらないという意味では先ほどライフスタイルの多様化ということになってきて、通販もそうですけれども、インターネットを使われている方も増えてきていますし、スマートフォンを使われている方も増えていきますので、そういう方向けのサービスがあってもいいのかなと。横浜市はiPhoneとAndroidでアプリまでつくっていますので、今ここにある横浜ごみ分別アプリというんですけれども、ごみの何は何のごみで出せばいいのかとか、分け方・出し方ですね。あとはごみを減らすためにはどういうことをすればごみが減りますかとか、そういった知恵袋的なものに各地区の収集の曜日が入ったアプリなんかを出していますので、こういうような取り組みをしている自治体もあるということになります。

あと、ごみの集団回収等の件です。集団回収のときにやはりごみの取り合いのようなことが発生する。それは業者との取り合いもそうですし、先ほどあった団体間の取り合いということも発生すると。どうしてもどうせやるからにはたくさん取りたいという意識が働くものですから、それが1つのインセンティブになっているわけですけれども、やはりその辺の調整は行政が間に立つしかないかなと。住民間でなかなか解決できるトラブルではないですし、さらに言うと同じタイミングで町内会と子供会とPTAがみたいな話にも場合によってはあり得る。さらに言う町内会の区域とPTAの区域と子供会の区域が違うとか、あと老人会の区域が違うとかそういった区域が違ったりすると、そういったトラブルが起こりやすいので、これも前回の審議会のときにもお話しさせていただいたんですが、やはりその辺の調整をある程度しなければいけない段階に来ているのかもしれない。単に登録して、その団体がしやすいときにやるという、曜日に好きな範囲にやるということではなくて、それを調整して、例えばこの日はバッティングするので共同でやってくださいとかいったような調整をやはり行政側がしなければいけない時期にもしかすると来ているのかもしれないなということを感じました。

さっきも言いましたように、一方で高齢化が進んで今までやっていたことができなくなる団体も出てきていますので、そこを埋めるような形でやはり調整ができるのが一番いいかなと。だからある町内会でもう資源ごみの集団回収ができなくなったと。

一方である団体はほかのところまで行って取ろうとしているわけですから、そこはやはり距離的な問題はあると思いますけれども、うまく調整をする段階には来ているのかなとは思っております。

あと、やはり雑紙がキーワードだと思います。先ほどの指摘にもありましたようにごみれぽの23ページ、これは前回指摘させていただいたとおりなんですが、清掃工場に搬入されるごみの45%は紙なんです。ですので、このうちやはり雑紙が今のところ一番資源化されにくい状態にあるので、やはり雑紙の資源回収をしていく必要があるだろうと。ただ雑紙ってなかなか出すほうもこんな小さい封筒からチラシからいろいろあるので、どう出したらいいかわからないというのが一番多分あると思うので、やはり雑紙の出し方です。ある程度そこは考えてもいいのかなと。よく言われるのは紙袋に入れていくタイプです。これが多分一番手間がかからない。サイズが違う紙をひもで縛ってとやろうとすると非常に面倒くさいので、やはり私なんかは基本的には紙袋に雑紙、封筒だろうがティッシュペーパーの箱だろうが、入れて出すという形。あれはフィルムを取らなきゃいけないのでちょっと面倒くさいんですけども、そういったことをもう少し雑紙の出し方みたいなものはちょっとピックアップして、こういった広報に書いてもいいのかなと感じました。

最後ですけれども、教材の件です。やっぱり学校教育だけでなく、ふだんからやはりそういった映像資料というのは一番視覚的に頭の中に入れてきやすいので、そういうごみの状況の動画的なものも例えばホームページに載せるとかいうことはやってもいいのかなと。そんなに長いものでなくて、5分ぐらいなり10分ぐらいのでもいいと思うんですが、そういうものが利用できれば学校の先生の人たちもそれを利用することができるし、それを学校で閉じさせないで公開していくことで、例えば目黒なんかはそういったMGAでしたっけ、MGOでしたっけ、何かそういったプロジェクトの中で目黒ごみゼロ作戦でしたか、何かその中で動画ファイルを使ってということをやっていたと思いますので、そういったこともこれから先はあり得るかなと思います。いろいろな方々が増えてきて、動画だと映像ですから外国人もわかりますので、外国人対策にもなりますので、そういった形で全部の言葉に翻訳していると大変なので、何人、どういった言葉の方がいらっしゃるかわからないので映像で見て、これはこういうふうに分けるんですよとか、これはこういうふう処理されているんですよというのが映像で見られるというのがすごくどこの国籍の方にとっても非常にわかりやすい情報かなと思っていますので、そういったことも検討されてはどうかかなと思っております。

大体そんなところですよ。

○会長

副会長におまとめいただきました。最後に私から。

今日の皆様のご意見をお聞きしまして、キーワードとしてカラスのこととか町並みのこととか、そういうところが出ました。皆さん、共通して町を美しくしたいというのがあります。結局、今、オリンピックも近いということでそういうところが1つの皆さんの共通の思いになっているのかなという気がいたしました。そういうのがシンボリックなものとして考えられるんじゃないかと思えますし、もう1点が、最初のほうです。資源が少なくなることはいいことか悪いことかみたいなそういう論議がありました。その部分、ポイントは資源なのにごみになっているものがある。それをいかに資源に回すかというところなんです。それをするために、どういうことをするのが一番効果的なのかとかいうことです。そのものについて、また事務局には関連するデータとかをもし可能ならばまとめていただけたらと思いますので、そういう点をお願いして、一応、本日皆様からいろいろいただいたご意見を今後審議を進めていく上で課題を絞り込んでいく必要があると思いますので、その点につきましては、恐れ入りますが、正副会長と事務局との間で次回の審議会までに調整させていただきたいと存じます。

では次に事務局から報告等がございましたら、お願いいたします。

○事務局

では、この後の審議日程についてお知らせしたいと思います。次回は6月の下旬ぐらいに第4回目を開催したいと考えております。日時ですけれども、正副会長ともご相談いたしまして、ご連絡をいたします。その後なんですけど、一応、今、予定では9月の下旬、それから年が明けて来年の2月の下旬と今、考えてございます。ですが、場合によってはもう1回開催ということもあるかもしれませんので、よろしく願いいたします。また正副会長と相談してご連絡いたしますので、お願いいたします。

○会長

その他、何かございますか。

○品川区清掃事務局長

特にございません。

○会長

では、その他を終了いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、第3回品川区廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —